

2020年4月28日

大阪市長 松井 一郎 様

関西電力株式会社
取締役社長 森本 孝

ご要請に関する回答について

貴市から、令和2年4月17日付「関西電力株式会社における社外取締役の推薦及び株主総会における取締役選任議案の提出について（要請）」にてご要請いただきました件について、以下のとおり、回答申し上げます。

貴市ご指摘のとおり、弊社は、本年3月に策定した業務改善計画の確実な実行により、内向きの企業体質を改め、外部の客観的な視点を重視する経営を進めていくことが、失った信頼を再び賜るために不可欠であると認識しております。そのため、本年6月、指名委員会等設置会社への移行により、経営の執行と監督を明確に分離し、取締役会の監督機能の強化を図り、社外取締役を中心とした外部の客観的な視点を重視する実効的なガバナンス体制を構築いたしたいと考えております。

貴市からのご要請を受けて、弊社は、会社提案として株主総会に提出する取締役候補者の選定にあたり、貴市からご推薦いただきました橋下徹氏もその対象者のひとりとして、社外取締役が過半数を占める人事・報酬等諮問委員会での審議を経て、本日、取締役会にて議論いたしました。

その結果、橋下氏につきましては、豊富な経験と高い見識を有する方ではありますが、次の理由により、取締役候補者とすることは適当でないとの結論に至りました。

貴市からご推薦いただきました橋下氏は、大阪市長を4年間務められた方であり、多様で幅広いステークホルダーに等しく責任を負うべき弊社において、特定の大株主と関係の深い方に取締役への就任をお願いすることは、適切ではないと考えます。東京証券取引所が定める、コーポレートガバナンス・コード（*）は、上場会社の独立社外取締役に、支配株主から独立した立場から、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させる役割と責務を求めており、大阪市は支配株主ではありませんが筆頭株主であることから、この趣旨にもそぐわないのではないかと考えます。

また、橋下氏は、地域政党である大阪維新の会の結党にあたり、その代表を務め、これを母体とする国政政党である日本維新の会でも代表を務められたところ、現在も日本を代表するオピニオンリーダーとして、政治・政策面においても積極的な情報発信をされていることから、公益性の高い事業を営む弊社の取締役への就任をお願いすることは、適切ではないと考えます。

本日、取締役会において、外部の客観的な視点を重視する実効的なガバナンス体制構築の観点から、会社提案の社外取締役候補者を決定いたしました。幅広い業種の経営者に加え、幅広い分野の学識経験者、さらには法律専門家など、深い知識と企業経営に関する幅広い経験を有した方々であり、業務改善計画の実施状況の検証を含め、今後の弊社経営をしっかりと監督していただけるものと考えております。

今般、貴市から頂戴したご要請にお応えするには至りませんでした。弊社は、貴市のご指摘を真摯に受け止め、これまでの社内の常識にとらわれず、さまざまな形で多様な方々からご意見をお伺いし、経営に取り入れていくべく、新たな経営体制においても、具体的にそのような機会を設けてまいりたいと考えております。ご推薦いただきました橋下氏からも、是非そういった機会においてご意見をお伺いし、新しい関西電力の創生に向け、種々ご指導を賜りたく考えております。

貴市におかれましては、引き続き、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上

*コーポレートガバナンス・コード（東京証券取引所 2015年6月1日施行）

【原則4-7. 独立社外取締役の役割・責務】

上場会社は、独立社外取締役には、特に以下の役割・責務を果たすことが期待されることに留意しつつ、その有効な活用を図るべきである。

(iv) 経営陣・支配株主から独立した立場で、少数株主をはじめとするステークホルダーの意見を取締役に適切に反映させること